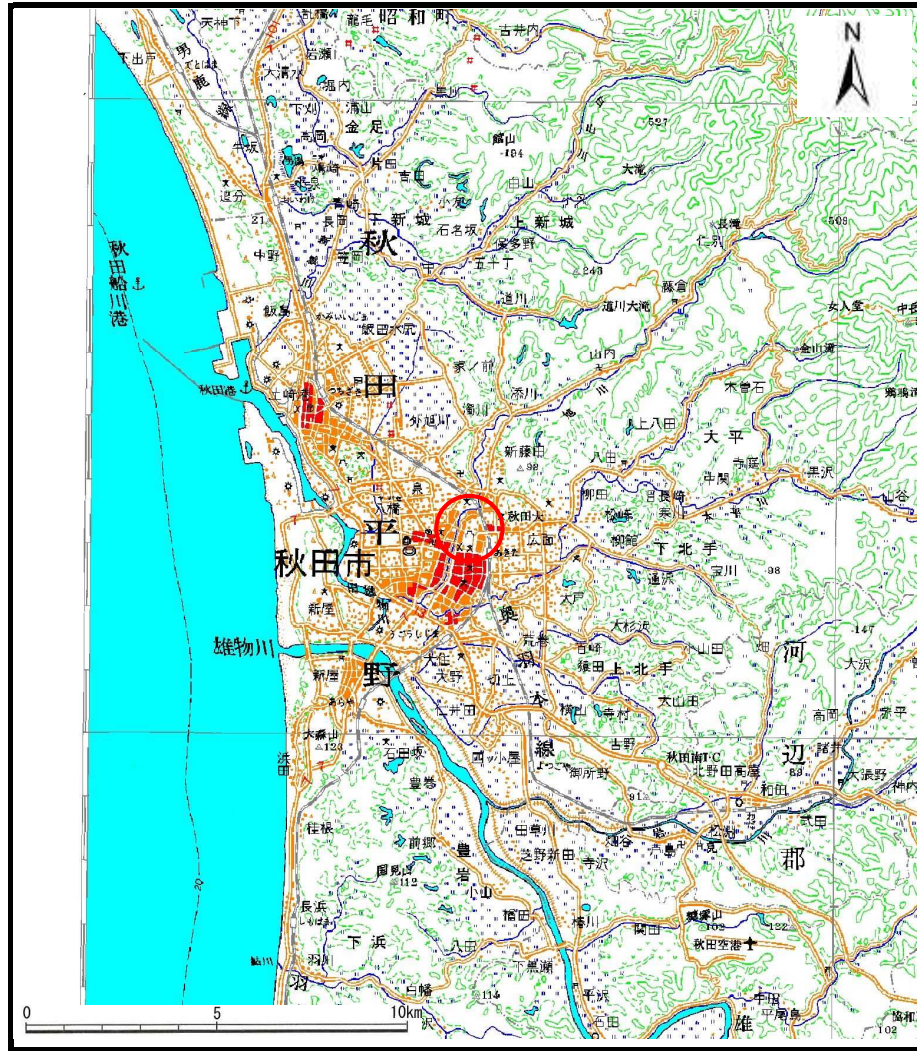
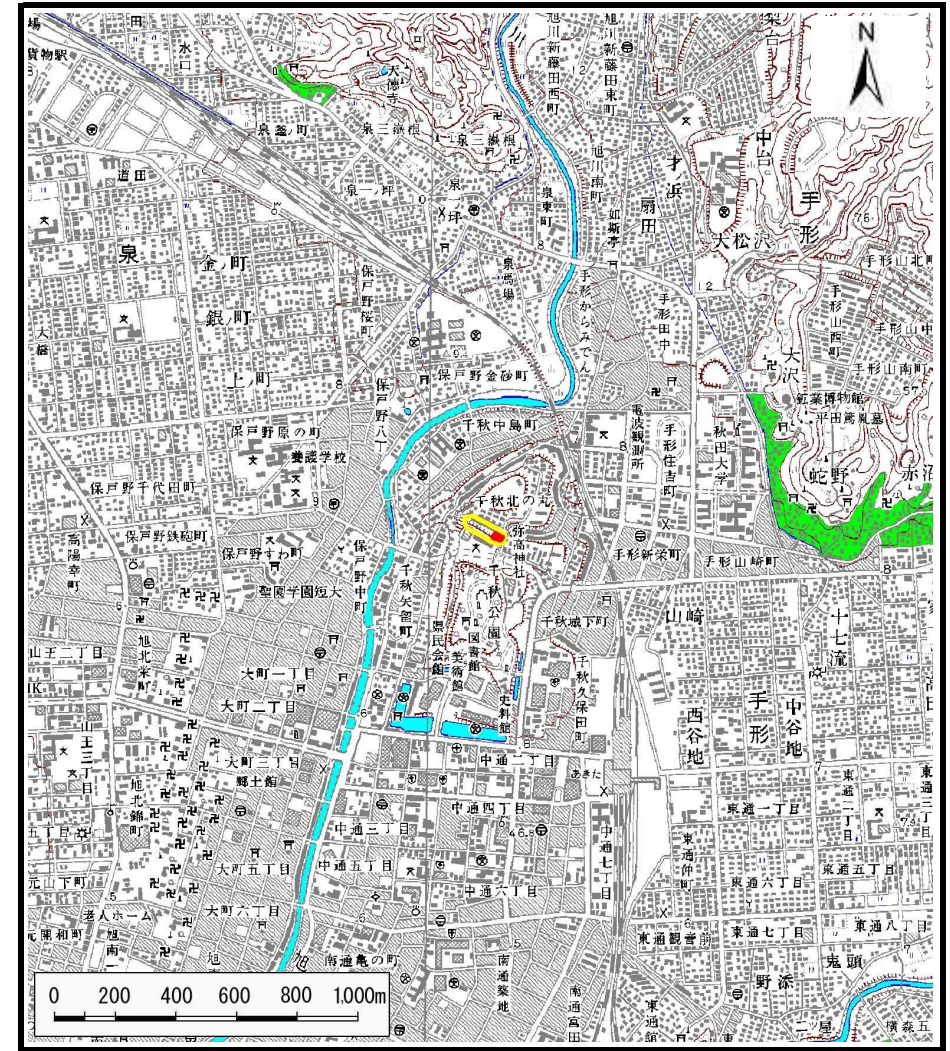


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



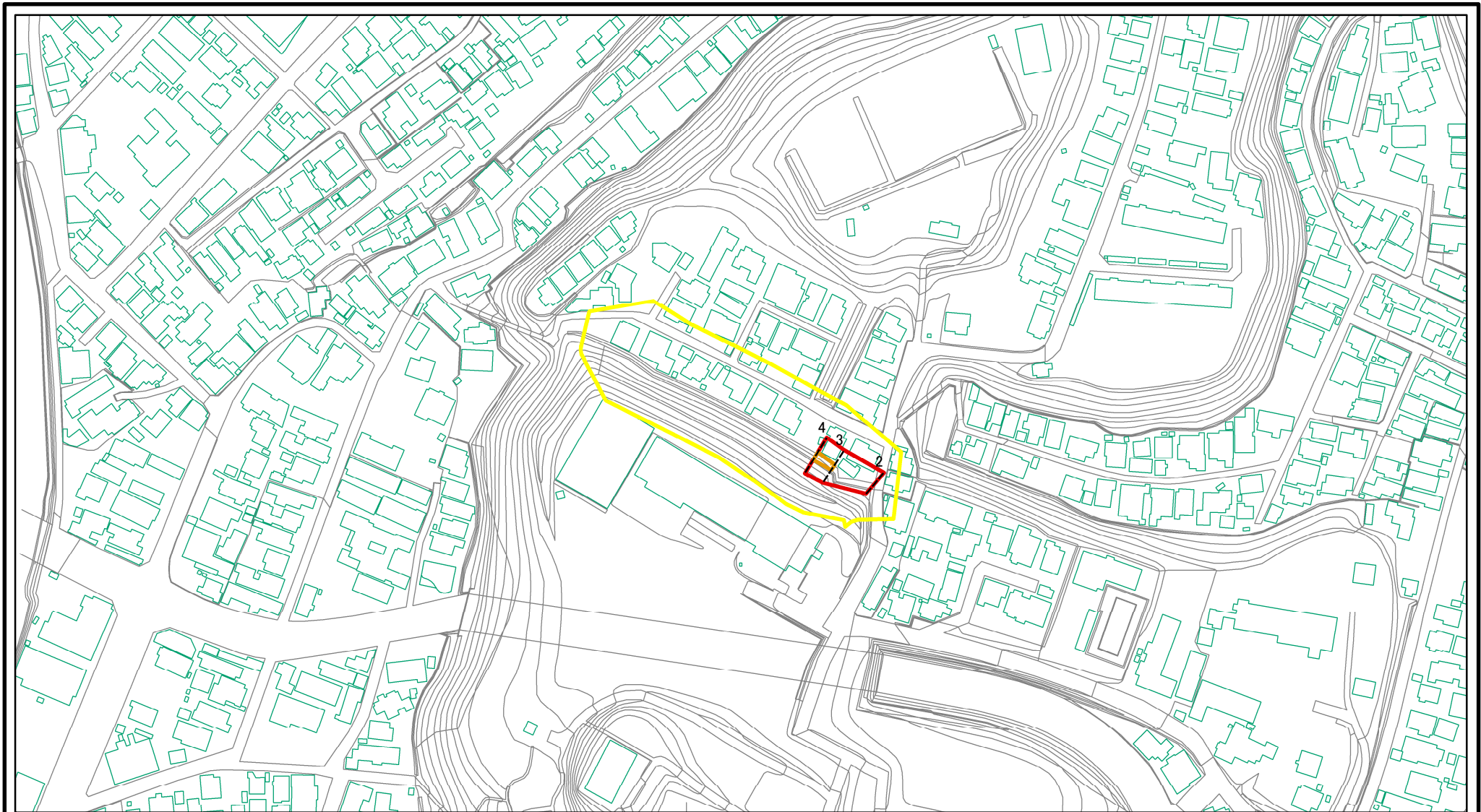
(1/25,000)

様式-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-415
箇所名	千秋北の丸
所在地	秋田市千秋北の丸及び同市千秋公園

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平24東複、第79号）

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域



土

縮尺

1:2,500

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

第248号

平成27年5月29日

箇所番号

箇所名

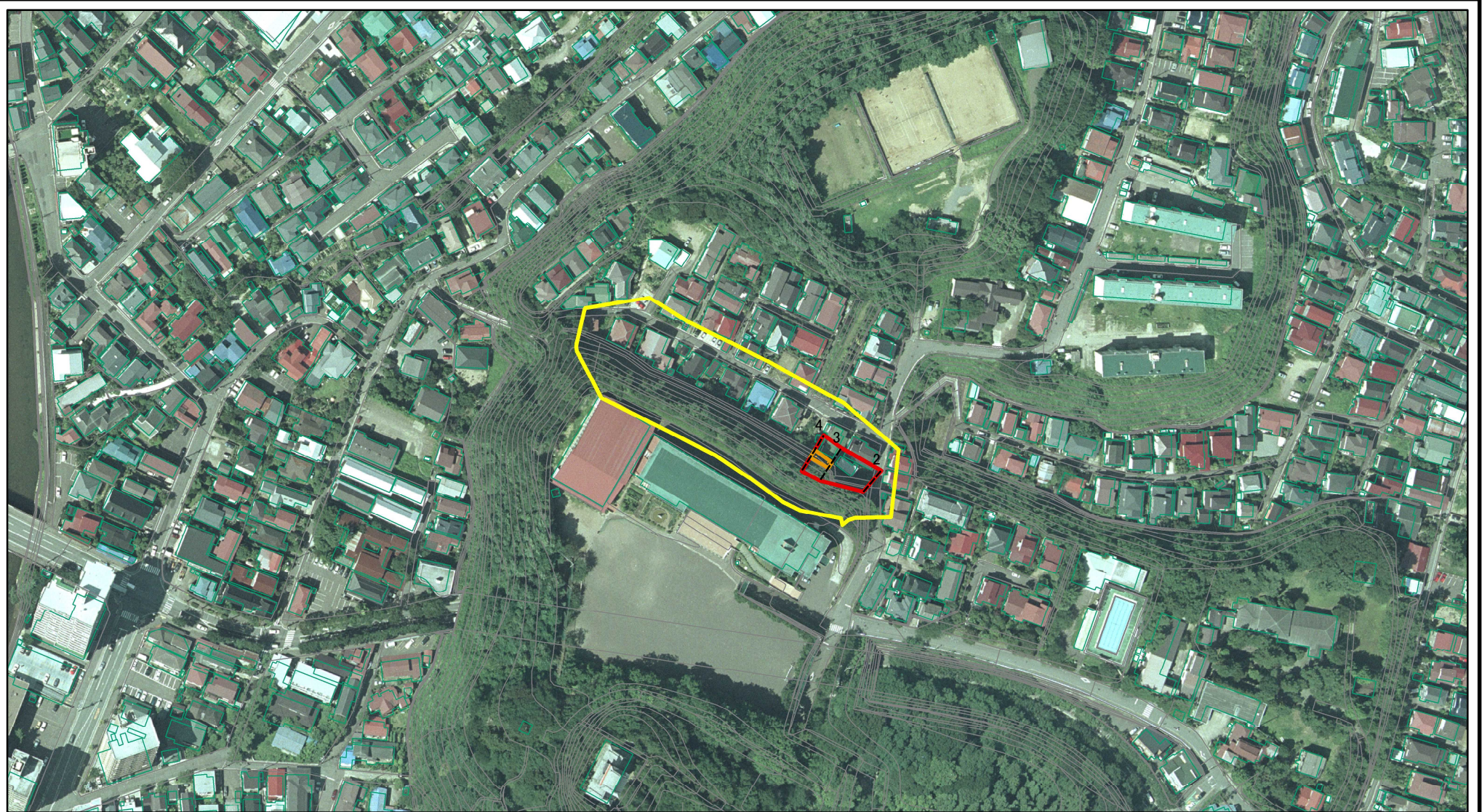
所在地

I-415

千秋北の丸

秋田市千秋北の丸
及び同市千秋公園

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域



土石等の移動の高さが1m以下の場合、
土石等の移動による力が100kN/mを超える区域



土石等の堆積の高さが3mを超える区域
それ以外の区域



土

縮尺

1:2,500

自然現象
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-415

告示番号

第248号

箇所名

千秋北の丸

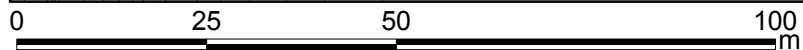
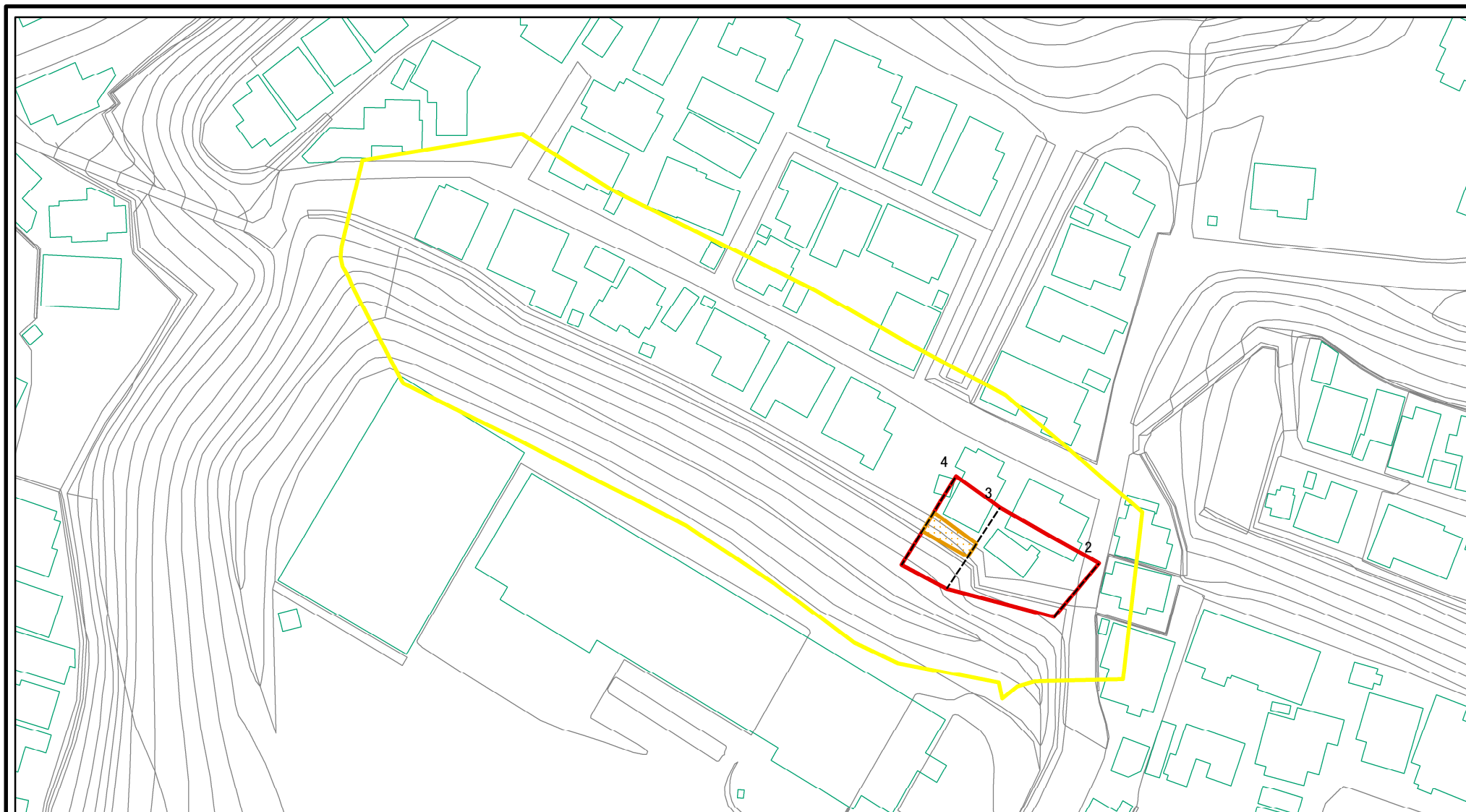
告示年月日

平成27年5月29日

所在地

秋田市千秋北の丸
及び同市千秋公園

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

±
縮尺
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-415
告示番号	第248号	箇所名	千秋北の丸
告示年月日	平成27年5月29日	所在地	秋田市千秋北の丸 及び同市千秋公園

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

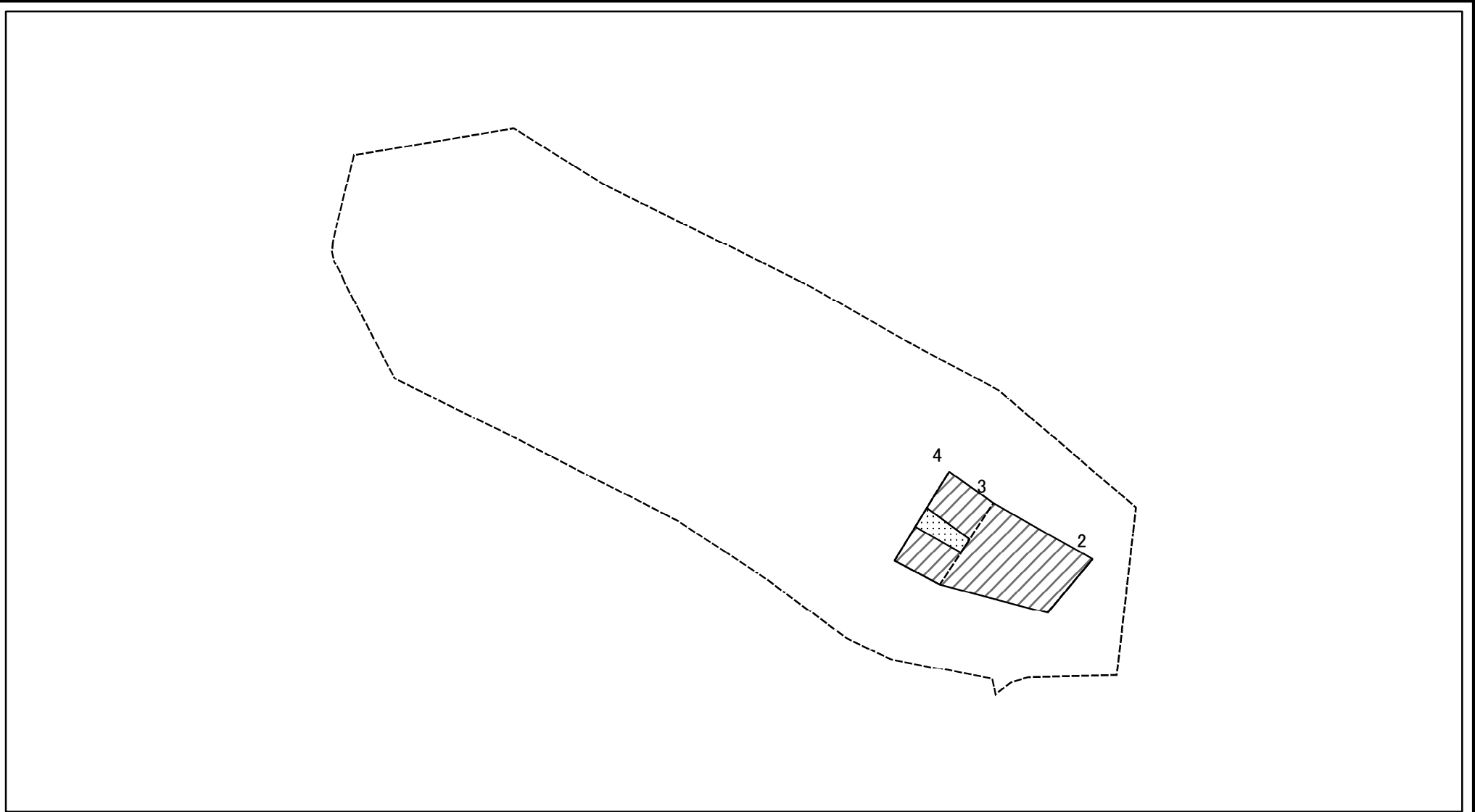
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

±
縮尺
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-415
告示番号	第248号	箇所名	千秋北の丸
告示年月日	平成27年5月29日	所在地	秋田市千秋北の丸及び同市千秋公園

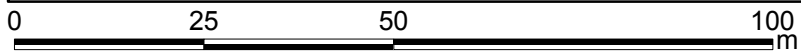
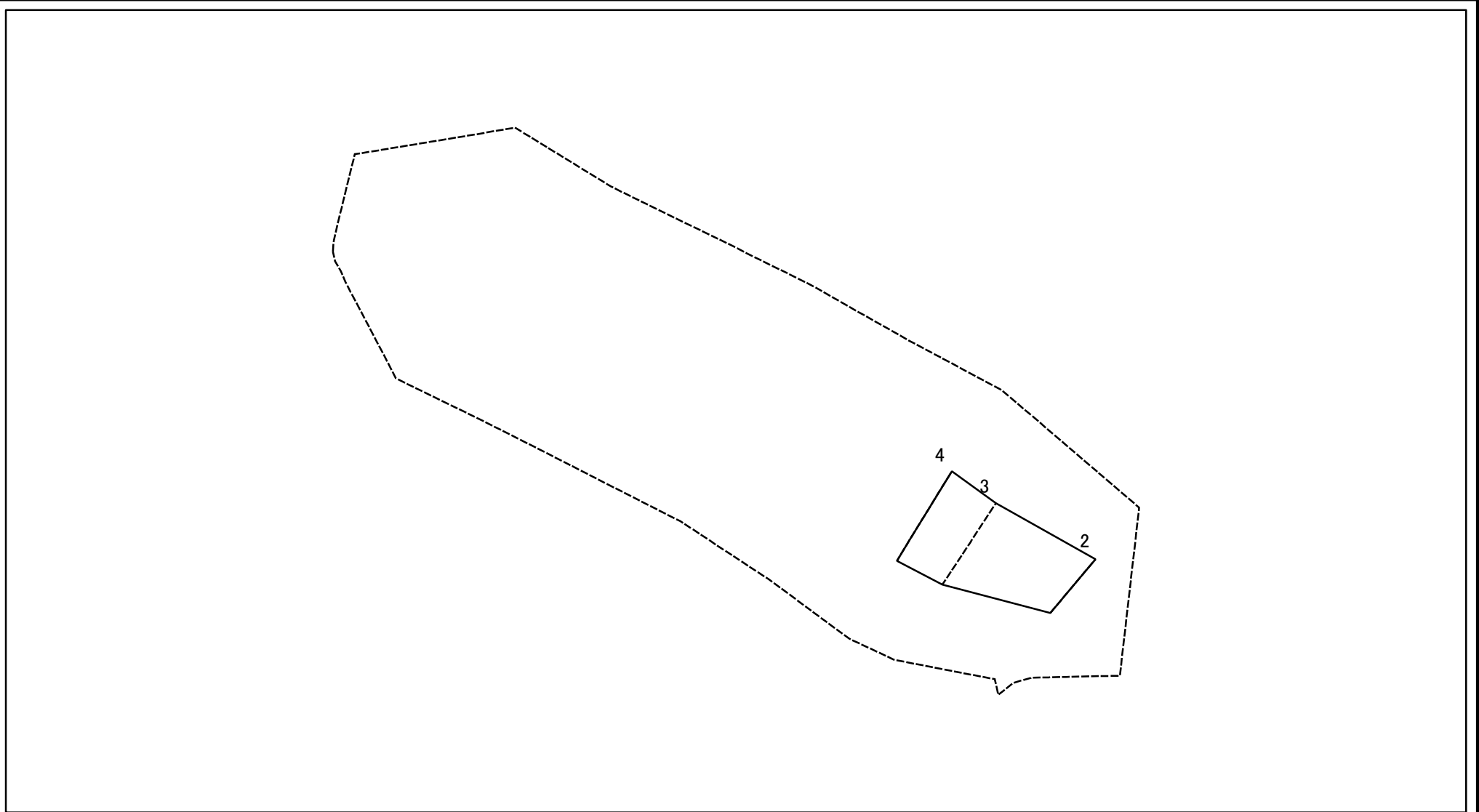
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-415
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域 それ以外の区域		 	告示番号	第248号	箇所名
				告示年月日	平成27年5月29日	所在地	秋田市千秋北の丸 及び同市千秋公園

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			土 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-415
	土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第248号	箇所名	千秋北の丸
		それ以外の区域			告示年月日	平成27年5月29日	所在地	秋田市千秋北の丸 及び同市千秋公園

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2 ~ 3	-	-	100.00	1.00	-	-	9.51	1.88	~	~	~	~	~	~	~	~	
3 ~ 4	112.24	1.00	100.00	1.00	-	-	9.12	1.80	~	~	~	~	~	~	~	~	
5 ~ 6	-	-	-	-	-	-	-	-	~	~	~	~	~	~	~	~	
6 ~ 7	-	-	-	-	-	-	-	-	~	~	~	~	~	~	~	~	
7 ~ 8	-	-	-	-	-	-	-	-	~	~	~	~	~	~	~	~	
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-	~	~	~	~	~	~	~	~	
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-	~	~	~	~	~	~	~	~	
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-	~	~	~	~	~	~	~	~	
~									~	~	~	~	~	~	~	~	
~									~	~	~	~	~	~	~	~	
~									~	~	~	~	~	~	~	~	
~									~	~	~	~	~	~	~	~	
~									~	~	~	~	~	~	~	~	
~									~	~	~	~	~	~	~	~	
~									~	~	~	~	~	~	~	~	
~									~	~	~	~	~	~	~	~	
~									~	~	~	~	~	~	~	~	
~									~	~	~	~	~	~	~	~	
~									~	~	~	~	~	~	~	~	

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-415
	告示番号	第248号	箇所名	千秋北の丸
	告示年月日	平成27年5月29日	所在地	秋田市千秋北の丸及び同市千秋公園